

第 1 4 6 3 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

### [ 告 示 ]

農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………3  
 開発行為に関する工事の完了公告……………4  
 犬又は猫等の収容告示（2件）……………5  
 開発行為に関する工事の完了公告（2件）……………7  
 差押調書（謄本）公示送達（2件）……………9  
 差押調書（謄本）・配当計算書・充当通知書公示送達……………11  
 配当計算書・充当通知書公示送達……………12  
 差押解除通知書・参加差押解除通知書公示送達……………13  
 配当計算書・充当通知書・差押解除通知書公示送達……………14  
 国民健康保険料納入通知書兼更正通知書・納入通知書兼決定通知書  
 公示送達……………15  
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………16  
 開発行為に関する工事の完了公告……………17  
 都市計画図書縦覧告示……………18  
 指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業  
 指定事業者の指定公示……………19

開発行為に関する工事の完了公告……………20  
 市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達……………21  
 国民健康保険料過誤納金還付充当通知書公示送達……………22  
 国民健康保険料督促状公示送達……………23  
 甲府市職員採用試験実施公告……………24  
 生活保護法等指定介護機関変更公示……………25  
 生活保護法等指定医療機関指定公示……………26  
 固定資産税・都市計画税督促状公示送達……………27  
 犬又は猫等の収容告示……………28  
 差押調書（謄本）公示送達……………29  
 配当通知書・充当通知書公示送達（2件）……………30  
 介護保険料過誤納還付・充当通知書公示送達……………32  
 介護保険料督促状公示送達……………33  
 令和3年度補正予算の公表……………34  
 入札告示（3件）……………35  
 開発行為に関する工事の完了公告……………43  
 入札告示……………44

国民健康保険被保険者証無効告示	47
指定障害福祉サービス事業者の廃止公示	48
指定障害児通所支援事業者の廃止公示（2件）	49
指定障害児通所支援事業者の指定公示	51
指定障害福祉サービス事業者の指定公示	52
指定障害児通所支援事業者の指定公示	53
指定障害福祉サービス事業者の指定公示（4件）	54
指定障害児通所支援事業者の指定公示	58
犬又は猫の引取り告示	59
[ 教育委員会 ]	
入札告示	60
[ 農業委員会 ]	
甲府市農業委員会7月定例総会招集公告	63
[ 上下水道局 ]	
入札告示（3件）	64
指定給水装置工事事業者の指定告示	72
入札告示（3件）	73
[ 任免辞令 ]	
市長事務部局	82

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 告示

---

甲府市告示第378号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。  
なお、次のとおり閲覧に供する。

令和3年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第379号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年7月2日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市川田町字北村369番2及び369番3  
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市川田町467番地1 古屋1  
今津 元貴

甲府市告示第380号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和3年7月7日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和3年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市西高橋町地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：推定オス
- 5 毛の色：白
- 6 その他の特徴：子猫（2か月齢程度）、右目が青色、左目が黄色  
首輪なし、小型
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課  
電話055-237-2550

甲府市告示第381号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和3年7月12日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和3年7月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市蓬沢地内
- 2 動物種：犬
- 3 種類：雑種（柴犬風）
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：茶
- 6 その他の特徴：成犬、茶色革製の首輪あり、中型
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課  
電話055-237-2550

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上阿原町字整理地141番1から141番6まで、  
142番3から142番8まで、143番2から143番7まで、  
144番1から144番4まで、144番6から144番8まで、  
144番11及び144番12  
以上27筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市向町290番地3  
株式会社リ・スタイル  
代表取締役 中込哲太郎

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市川田町字久保田202番1、202番3から202番14まで、  
203番3から203番5まで、204番3及び204番4  
以上18筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野県松本市双葉22番1号  
ミサワホーム甲信株式会社  
代表取締役 古屋保己

甲府市告示第384号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |           |
|---|-----------|--------------------|-----------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）           | 企発第21238号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）               |           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |           |

甲府市告示第385号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |           |
|---|-----------|--------------------|-----------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）           | 企発第21203号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）               |           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |           |

甲府市告示第386号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本） 企発第20938号<br>配当計算書 企発第21552号<br>充当通知書 企発第21553号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）   |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課                                       |

甲府市告示第387号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |           |
|---|-----------|--------------------|-----------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書              | 企発第21476号 |
|   |           | 充当通知書              | 企発第21477号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)               |           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |           |

甲府市告示第388号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名       | 差押解除通知書 市民発第27179号<br>参加差押解除通知書 市民発第27188号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                                       |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課                         |

甲府市告示第389号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月7日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |           |
|---|-----------|--------------------|-----------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書              | 企発第21401号 |
|   |           | 充当通知書              | 企発第21402号 |
|   |           | 差押解除通知書            | 企発第21514号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)               |           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |           |

甲府市告示第390号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月8日

甲府市長 樋口雄一

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 書類名       | 令和2年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼更正通知書<br>令和3年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼決定通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり   |
| 3 保管場所      | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課   |

甲府市告示第391号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年7月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 上今井町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	末 木 重 三	宮 島 茂
代表者 住 所	甲府市上今井町2435番地2	甲府市上今井町2322番地1

3 変更年月日 令和3年4月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年7月12日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府上町字天神1316番3、1317番1、1317番4から1317番7まで、1318番1、1318番2、1325番4から1325番8まで、1332番2、1332番4から1332番6まで、1337番1から1337番11まで、1339番1及び1339番6から1339番9まで  
以上33筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号  
東京セキスイハイム株式会社  
代表取締役 吉田 匡秀

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年7月12日

甲府市長 樋口 雄一

1 都市計画の種類

甲府都市計画、峡東都市計画、韮崎都市計画、南アルプス都市計画、笛吹川都市計画、市川三郷都市計画、富士川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（甲府盆地7都市計画区域マスタープラン）

2 縦覧場所

甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第3の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第10の規定により公示する。

令和3年7月12日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 |  |
| 2 | 事業所の名称    | デイサービスセンターレモンハート<br>リハビリテーションジャスミン               |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市千塚3丁目9番13                                     |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市青葉町11番25号<br>株式会社コントレイル<br>代表取締役 野澤 真         |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>（介護予防通所介護相当サービス） |
| 6 | 指定年月日     | 令和3年7月15日  |

甲府市告示第395号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年7月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市国玉町字飯寄230番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市酒折一丁目10番32号  
山梨トヨペット株式会社  
代表取締役 高野 孫左エ門

甲府市告示第396号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月15日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                         |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名       | 令和3年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                  |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部課税管理室市民税課       |

甲府市告示第397号

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月15日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名       | 国民健康保険料過誤納金還付充当通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり             |
| 3 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室収納課   |

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 書類名

平成31年度国民健康保険料第1期分督促状  
平成31年度国民健康保険料第2期分督促状  
平成31年度国民健康保険料第3期分督促状  
平成31年度国民健康保険料第4期分督促状  
平成31年度国民健康保険料第5期分督促状  
平成31年度国民健康保険料第6期分督促状  
平成31年度国民健康保険料第7期分督促状  
平成31年度国民健康保険料第8期分督促状  
令和2年度国民健康保険料第5期分督促状  
令和2年度国民健康保険料第6期分督促状  
令和2年度国民健康保険料第7期分督促状  
令和2年度国民健康保険料第8期分督促状  
令和2年度国民健康保険料第9期分督促状

2 送達を受けるべき者 別紙のとおり

3 保管場所 甲府市企画財務部収納管理室収納課

甲府市告示第399号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和3年7月15日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第400号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和3年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関変更届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第401号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和3年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第402号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| 1 書類名       | 令和3年度固定資産税・都市計画税第1期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                 |
| 3 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室収納課       |

甲府市告示第403号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和3年7月21日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和3年7月16日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市山宮町地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：キジトラ
- 6 その他の特徴：子猫（3か月齢程度）、首輪なし、小型
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課  
電話055-237-2550

甲府市告示第404号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月19日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                    |           |
|-------------|--------------------|-----------|
| 1 書類名       | 差押調書（謄本）           | 企発第21464号 |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略）               |           |
| 3 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |           |

甲府市告示第405号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月19日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |           |
|---|-----------|--------------------|-----------|
| 1 | 書類名       | 配当通知書              | 企発第21498号 |
|   |           | 充当通知書              | 企発第21499号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)               |           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |           |

甲府市告示第406号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月19日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |           |
|---|-----------|--------------------|-----------|
| 1 | 書類名       | 配当通知書              | 企発第21959号 |
|   |           | 充当通知書              | 企発第21960号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)               |           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |           |

甲府市告示第407号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月19日

甲府市長 樋口雄一

- |   |           |                   |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名       | 介護保険料 過誤納還付・充当通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり            |
| 3 | 保管場所      | 甲府市企画財務部収納管理室収納課  |

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和3年7月19日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名  
    令和2年度介護保険料第8期分督促状  
    令和2年度介護保険料第9期分督促状  
    令和3年度（令和2年分）介護保険料第1期分督促状
- 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
- 3 保管場所 甲府市企画財務部収納管理室収納課

甲府市告示第409号

地方自治法第219条第2項の規定により、専決処分した令和3年度補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和3年7月20日

甲府市長 樋口 雄一

令和3年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和3年7月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 63号		
工事名	橋梁補修工事 (R3-1)		
工事場所	甲府市千塚一丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	橋梁補修工事 1橋 ・伸縮装置工 1橋 ・橋面防水工 1橋 ・ひび割れ補修工 1橋 ・断面修復工 1橋 ・剥落防止工 1橋 ・排水管補修工 1橋 ・防護柵取替工 1橋 付帯工 1式 仮設工 1式
	2	工期	令和4年6月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	102,311,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。ただし、 1件の工事請負額が、5,100万円 以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の

			ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年7月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年8月3日
	3	申請書受付開始日	令和3年7月21日
	4	申請書受付締切日	令和3年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年8月10日
	6	設計図書配付開始日	令和3年7月21日
	7	設計図書配付締切日	令和3年8月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年7月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年8月11日
	10	入札日時	令和3年8月18日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和3年8月23日
	12	開札日時	令和3年8月27日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和3年8月30日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する	1	質問	令和3年8月16日 午後5時まで

説明	2	回答	令和3年8月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和3年8月25日まで
	2	回答	令和3年8月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和3年8月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 64号		
工事名	市営住宅駐車場整備工事 (大里南団地)		
工事場所	甲府市大里町地内		
工事概要	1	工事内容	駐車場整備 84区画 (一般用 80区画、来客用 4区画) ・擁壁工 L = 70.1m ・縁石工 L = 220.5m ・構造物撤去工 1式 ・舗装工 A = 493.0m <sup>2</sup> ・カラー舗装工 A = 55.0m <sup>2</sup> ・区画線工 1式 ・駐輪場移設工 1式 ・樹木伐採・処分 48本 ・仮駐車場整備工 1式
	2	工期	令和4年1月17日まで
	3	予定価格 (税込み)	26,631,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 1,300万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年7月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年8月3日
	3	申請書受付開始日	令和3年7月21日
	4	申請書受付締切日	令和3年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年8月10日
	6	設計図書配付開始日	令和3年7月21日
	7	設計図書配付締切日	令和3年8月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年7月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年8月11日
	10	入札及び開札日時	令和3年8月18日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年8月16日 午後5時まで
	2	回答	令和3年8月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第412号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(塗装) 69号		
工事名	緑が丘スポーツ公園野球場アスベスト除去工事		
工事場所	甲府市緑が丘二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野球場本部棟 RC造 3階建 床面積361.13㎡ アスベスト除去 一式</li> <li>・内野席裏便所 CB造 平屋建 床面積 16.00㎡ アスベスト除去 一式</li> <li>・土留擁壁 RC造 アスベスト除去 一式</li> </ul>
	2	工期	令和3年12月24日まで
	3	予定価格 (税込み)	30,217,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	塗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)600点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の塗装工事。 ただし、1件の工事請負額が、1,500万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年7月21日

	2	入札説明書等配付締切日	令和3年8月3日
	3	申請書受付開始日	令和3年7月21日
	4	申請書受付締切日	令和3年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年8月10日
	6	設計図書配付開始日	令和3年7月21日
	7	設計図書配付締切日	令和3年8月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年7月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年8月11日
	10	入札及び開札日時	令和3年8月18日 午前9時40分
	提出書類	1	参加申請時
2		入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年8月16日 午後5時まで
	2	回答	令和3年8月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年7月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上今井町字村東2221番1から2221番6まで、  
2224番2から2224番4まで、2249番1及び2249番2  
以上11筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、消防施設及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市小瀬町8番地  
株式会社とちの木  
代表取締役 小 関 敏 和

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第552号       |
| (2) 業務名称   | 本庁舎他消防用設備等保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から令和4年3月15日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による             |
| (5) 業務内容   | 仕様書による             |
| (6) 予定価格   | 公表しない              |
| (7) 最低制限価格 | 設けない               |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本業務の履行に必要な以下の有資格者を雇用しており、配置できること。
  - ア 消防設備点検資格者（第1種及び第2種）又は消防設備士（甲種・乙種）各類
  - イ 防災管理点検資格者
  - ウ 防火設備定期検査資格者（一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員）
  - エ 防火対象物点検資格者
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和3年7月29日（木）～令和3年8月10日（火）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和3年7月29日（木）～令和3年8月10日（火）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市行政経営部行政経営総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和3年8月23日（月） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所 会議室8-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において「2入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第415号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和3年7月29日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第416号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

1	事業者名	一般社団法人 晴
2	事業者の所在地	甲府市中央1丁目5番6号
3	事業所名	ヘルパーステーションつゆき
4	事業所の所在地	甲府市中央4丁目1番9号 2F
5	事業の種類	居宅介護・重度訪問介護
6	指定事業所番号	1910102589
7	廃止年月日	令和3年7月31日

甲府市告示第417号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項に規定する指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                   |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事業者名    | 一般社団法人はーと to はーと  |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市中央四丁目1番9号      |
| 3 | 事業所名    | 多機能型重症児デイサービス笑む   |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市中央四丁目1番9号      |
| 5 | 事業の種類   | 児童発達支援・放課後等デイサービス |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950102333        |
| 7 | 廃止年月日   | 令和3年7月31日         |

甲府市告示第418号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項に規定する指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                   |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事業者名    | 一般社団法人はーととーはーと    |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市中央四丁目1番9号      |
| 3 | 事業所名    | 多機能型重症児デイサービス笑むⅡ  |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市中央四丁目3番14号     |
| 5 | 事業の種類   | 児童発達支援・放課後等デイサービス |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950102937        |
| 7 | 廃止年月日   | 令和3年7月31日         |

甲府市告示第419号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                      |
|---|---------|----------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社洗心               |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市中央四丁目9番2号         |
| 3 | 事業所名    | 多機能型重症児デイサービス笑む      |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市中央四丁目1番9号         |
| 5 | 事業の種類   | 児童発達支援<br>放課後等デイサービス |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950102994           |
| 7 | 指定年月日   | 令和3年8月1日             |

甲府市告示第420号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口雄一

- |   |         |                   |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社洗心            |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市中央四丁目9番2号      |
| 3 | 事業所名    | 多機能型重症児デイサービス笑む   |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市中央四丁目1番9号      |
| 5 | 事業の種類   | 生活介護              |
| 6 | 主たる対象者  | 身体障害者・知的障害者・精神障害者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910103009        |
| 8 | 指定年月日   | 令和3年8月1日          |

甲府市告示第421号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口雄一

- |   |         |                      |
|---|---------|----------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社洗心               |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市中央四丁目9番2号         |
| 3 | 事業所名    | 多機能型重症児デイサービス笑むⅡ     |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市中央四丁目3番14号        |
| 5 | 事業の種類   | 児童発達支援<br>放課後等デイサービス |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950103018           |
| 7 | 指定年月日   | 令和3年8月1日             |

甲府市告示第422号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口雄一

- |   |         |                   |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社洗心            |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市中央四丁目9番2号      |
| 3 | 事業所名    | 多機能型重症児デイサービス笑むⅡ  |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市中央四丁目3番14号     |
| 5 | 事業の種類   | 生活介護              |
| 6 | 主たる対象者  | 身体障害者・知的障害者・精神障害者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910103025        |
| 8 | 指定年月日   | 令和3年8月1日          |

甲府市告示第423号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |               |
|---|---------|---------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社 えがお      |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市城東3丁目13番8号 |
| 3 | 事業所名    | すみれ           |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市里吉1丁目6番23号 |
| 5 | 事業の種類   | 就労移行支援        |
| 6 | 主たる対象者  | 特定なし          |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910101987    |
| 8 | 指定年月日   | 令和3年8月1日      |

甲府市告示第424号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                 |
|---|---------|-----------------|
| 1 | 事業者名    | 特定非営利活動法人 里山の風  |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市緑が丘一丁目2番地20号 |
| 3 | 事業所名    | 就労支援事業所里山の風     |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市緑が丘一丁目2番地20号 |
| 5 | 事業の種類   | 就労継続支援B型        |
| 6 | 主たる対象者  | 知的障害者・精神障害者     |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910103033      |
| 8 | 指定年月日   | 令和3年8月1日        |

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 事業者名    | マクロ株式会社                                |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市元紺屋町15番地                            |
| 3 | 事業所名    | 山の手倶楽部                                 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市元紺屋町15番地                            |
| 5 | 事業の種類   | 共同生活援助<br>短期入所                         |
| 6 | 主たる対象者  | 特定なし                                   |
| 7 | 指定事業所番号 | 1920103049（共同生活援助）<br>1910103058（短期入所） |
| 8 | 指定年月日   | 令和3年8月1日                               |

甲府市告示第426号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                      |
|---|---------|----------------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社 グローアップ          |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市住吉3丁目8番7号         |
| 3 | 事業所名    | 発達支援教室 ライフピース        |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市増坪町142番地1         |
| 5 | 事業の種類   | 児童発達支援<br>放課後等デイサービス |
| 6 | 指定事業所番号 | 1950103067           |
| 7 | 指定年月日   | 令和3年8月1日             |

甲府市告示第427号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和3年8月3日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和3年7月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市千塚2丁目付近
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：白、両耳が茶色
- 6 その他の特徴：成犬、中型、両耳立っている  
赤色革製の首輪を装着
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課  
電話055-237-2550

---

# 教育委員会

---

甲府市教育委員会告示第7号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月29日

甲府市教育委員会  
教育長 數野保秋

## 1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (教委) 第3号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市 GIGA スクールサポーター業務委託 |
| (3) 履行期間   | 令和3年10月1日から令和4年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

## 2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がないこと。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(8) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和3年7月30日（金）～令和3年8月10日（火）  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

### (4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和3年7月30日（金）～令和3年8月10日（火）  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和3年8月26日（木） 午前10時

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会7月定例総会を、令和3年7月30日午後2時00分、甲府市中道公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和3年7月27日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

## 付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和3年8月告示分農用地利用集積計画について
- 3 農用地利用配分計画（案）の作成について

---

# 上下水道局

---

甲府市上下水道局告示第44号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月2日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

## 1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | 上水長契-17                |
| (2) 業務名称   | 情報ネットワーク設定及び維持管理業務委託   |
| (3) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (4) 委託期間   | 令和3年10月1日から令和8年9月30日まで |
| (5) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

## 2 入札参加資格

甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 保守及び支援を実施する拠点（本社、本店ないし支社、支店、営業所等）を甲府市内に有する者であること。
- (2) 甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定において業種が「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 次のいずれかの情報処理試験合格認定を有する技術者が所属する者であること。
  - ア. ネットワークスペシャリスト
  - イ. 情報セキュリティスペシャリスト
  - ウ. 情報処理安全確保支援士
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に山梨県又は県内地方公共団体から指名

停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。

- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の市区町村民税の未納がない者。）

### 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和3年7月2日（金）～令和3年7月12日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和3年7月2日（金）～令和3年7月12日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3436

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年7月30日（金） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約保証人：契約者は、甲府市契約規則に定める契約保証人を立てなければならない。

(4) 契約書作成の要否：要

(5) 仕様説明会は行わない。

(6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第45号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110031号		
工事名	(鉛対3-2) 鉛製給水管布設替工事		
工事場所	甲府市伊勢四丁目地内(新平和橋の南東)		
工事概要	1	工事内容	・PP(φ20) 36箇所 ・PP(φ25) 13箇所
	2	工期	令和3年12月24日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,514,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 900万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年7月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年7月16日

	3	申請書受付開始日	令和3年7月7日
	4	申請書受付締切日	令和3年7月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年7月26日
	6	設計図書配付開始日	令和3年7月7日
	7	設計図書配付締切日	令和3年7月27日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年7月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年7月27日
	10	入札及び開札日時	令和3年8月4日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年7月30日 午後5時まで
	2	回答	令和3年8月2日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第46号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和3年7月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 110033号		
工事名	(そ-4) 昭和浄水場ほか浸水対策工事		
工事場所	昭和町西条1413 (昭和浄水場) 外1箇所		
工事概要	1	工事内容	・昭和浄水場浸水対策工事 1式 ・上下水道局浸水対策工事 1式
	2	工期	令和4年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	55,297,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	建築一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)750点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、2,700万円以上の実績に限る。元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)

総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年7月7日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年7月16日
	3	申請書受付開始日	令和3年7月7日
	4	申請書受付締切日	令和3年7月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年7月26日
	6	設計図書配付開始日	令和3年7月7日
	7	設計図書配付締切日	令和3年7月27日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年7月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年7月27日
	10	入札日時	令和3年8月4日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和3年8月10日
	12	開札日時	令和3年8月16日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和3年8月17日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年7月30日 午後5時まで
	2	回答	令和3年8月2日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和3年8月12日まで
	2	回答	令和3年8月13日

価格以外の評価を修正した場合	公表	令和3年8月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第47号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和3年7月7日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

指定番号	第451号
指定業者名	(株)クボカワ
所在地	甲府市七沢町152
代表者	窪川 政富

甲府市上下水道局告示第48号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月16日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象業務

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 入札番号       | 物品－210018号                           |
| (2) 物件名        | 水道設計積算システムサーバー機器購入                   |
| (3) 基本要件・機能要件等 | 仕様書による                               |
| (4) 納入期限       | 令和4年3月31日まで<br>(操作研修及び試行期間(約2か月)を含む) |
| (5) 納入場所       | 仕様書による                               |
| (6) 予定価格       | 公表しない                                |
| (7) 最低制限価格     | 設けない                                 |

2 入札参加資格

甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定において業種が「情報・通信」で登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に山梨県又は県内地方公共団体から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の市区町村民税の未納がない者。）

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和3年7月16日(金)～令和3年7月30日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(物品))から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和3年7月16日(金)～令和3年7月30日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和3年8月24日(火) 午前11時30分

(2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3

号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約保証人：契約者は、甲府市契約規則に定める契約保証人を立てなければならない。
- (4) 契約書作成の要否：要
- (5) 仕様説明会は行わない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第49号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）8号		
工事名	①（街路－101）配水管布設替工事 ②R3歩道設置工事（市道宿・下曾根線） ③下水道修繕工事（特環中道R3－1）		
工事場所	甲府市右左口町地内		
工事概要	1	工事内容	<p>①配水管布設替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP.GX (φ100) 201.5m</li> <li>・DIP.K (φ200) 3.0m</li> <li>・DIP.K (φ100) 5.5m</li> <li>・RRVP (φ100) 2.5m</li> <li>・RRVP (φ75) 1.0m</li> <li>・仕切弁.GX (φ100) 3基</li> <li>・仕切弁.F (φ100) 2基</li> <li>・不断水簡易仕切弁 (φ100) 1基</li> <li>・不断水簡易仕切弁 (φ75) 1基</li> <li>・消火栓 (φ75) 2基</li> <li>・水抜栓 (φ25) 1基</li> </ul> <p>②歩道設置工事 施工延長 L=160.0m</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・側溝工 L=136.9m</li> <li>・歩道舗装工 A=166.0m<sup>2</sup></li> <li>・集水枳工（300型） N=2基</li> <li>・車道舗装工 A=254.0m<sup>2</sup></li> <li>・縁石工 L=133.0m</li> </ul> <p>③下水道修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ます取付管取替工 (φ150) 2箇所</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul>
	2	工期	<p>①令和4年3月18日まで ②令和4年3月18日まで</p>

			③令和3年11月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	44,143,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等又は配水管布設替工事等と道路工事等の合併工事。ただし、1件の工事請負額が、2,200万円以上の実績に限る。元請として平成18年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年7月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年8月3日
	3	申請書受付開始日	令和3年7月21日
	4	申請書受付締切日	令和3年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和3年8月10日
	6	設計図書配付開始日	令和3年7月21日
	7	設計図書配付締切日	令和3年8月11日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和3年7月21日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和3年8月11日
	10	入札及び開札日時	令和3年8月18日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年8月16日 午後5時まで
	2	回答	令和3年8月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第50号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和3年7月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110037号			
工事名	(鉛対4-1) 配水管布設替工事			
工事場所	甲府市青沼二丁目地内（甲府市総合市民会館の北）			
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP. GX (φ100) 98.0m</li> <li>・DIP. K (φ100) 5.0m</li> <li>・DIP. GX (φ75) 5.0m</li> <li>・DIP. K (φ75) 1.0m</li> <li>・HPPE (φ75) 289.0m</li> <li>・RRVP (φ75) 2.0m</li> <li>・RRVP (φ50) 1.5m</li> <li>・仕切弁. GX (φ100) 1基</li> <li>・仕切弁. GX (φ75) 2基</li> <li>・仕切弁. PE (φ75) 2基</li> <li>・消火栓 (φ75) 1基</li> <li>・水抜栓 (φ25) 4基</li> <li>・臨給工（支給材有） 1式</li> </ul>	
	2	工期	令和4年3月2日まで	
	3	予定価格 (税込み)	39,831,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB	
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,900万円以上の実績に限る。 元請として平成18年4月1日以降	

			に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和3年7月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年8月3日
	3	申請書受付開始日	令和3年7月21日
	4	申請書受付締切日	令和3年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年8月10日
	6	設計図書配付開始日	令和3年7月21日
	7	設計図書配付締切日	令和3年8月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和3年7月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年8月11日
	10	入札及び開札日時	令和3年8月18日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年8月16日 午後5時まで
	2	回答	令和3年8月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（令和3年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

---

# 任免辞令

---

(市長事務部局)

深澤 恵莉

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部麻酔科医師を命ずる

平岡 正義

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部泌尿器科医師を命ずる

以上 発 令 日 令和 3年 7月 1日

甲府市監査委員 小林 憲次郎  
退職を承認する

以上 発 令 日 令和 3年 7月 7日

福祉保健部 保険経営室 介護保険課 係長 古屋 佳実  
環境部 廃棄物対策室 収集衛生課 主任 市村 優介  
(各通)  
退職を承認する

以上 発 令 日 令和 3年 7月 31日